

町 長	副町長	課 長	主 幹	担 当	合 議

別記様式第4号

会 議 等 結 果 報 告 書			
会議区分	会 議 ・ 打合せ ・ 協 議	文書番号	9 課長会議
		決裁期日	令和5年4月3日
名 称	臨時課長会議		
日 時	令和5年 4月 3日 9時15分～ 9時45分		
場 所	役場3階 第2会議室		
出席者	町長、副町長、教育長 各課長 14人 事務局 1人 計 18人		

内 容

◎町長あいさつ

- ・令和5年度がスタートし、引き続き持続可能な行政運営に努めること。
- ・病院建設などの償還が始まる。施設整備も必要だが、利用する人（過疎対策）も重要である。
- ・様々なアイデアを持って業務にあたってほしい。

進行：副町長

- ・新しく昇任した課長職2名からあいさつ。

1 新組織体制について【総務課】

総務課長：・総括主幹及びグループリーダーの指名について 別添資料により説明。

- 「総括主幹」「グループリーダー」の指名について、4/7（金）までに報告をお願いします。
- ・各所管等の令和5年度執務時間外連絡系統図の作成については、基地調整・危機管理室へ報告をお願いします。
- ・当直室に配置の各事務に係る緊急連絡先等の変更については、人事異動に伴い、変更のあったものは、速やかに訂正をお願いします。

2 令和5年度の行政執行について【総務課】

総務課長：・別添資料により説明。

- ・令和5年度の行政執行の方針は、先に確認している予算編成方針及び行政執行方針のとおり
- ・予算執行上の留意事項における歳出について、近い将来において公債費償還額が大幅に増加することから、今年度の予算の執行にあたっては、一層の効率化をお願いします。
- ・令和3年度策定の「過疎地域持続的発展市町村計画」に基づく非過疎地域化に向けた地

域活性化等の取り組みを進めるとともに過疎債の活用については既存事業、実施決定事業からの振り替えを原則として、財政規模を肥大させないように、財源の有効活用を図るようお願いする。

- ・町長ヒアリングは本日配付のとおり 4/10（月）～18（火）の間で実施する。
- ・調書は、4月7日までに提出すること。各課への実施日程については、別途調整する。

3 町政運営推進プラン R4 の進捗状況及びプラン R5 の目標と取組内容確認について【総務課】

総務課長：・別添資料により説明。

- ・プラン R4 の後期分（10～3月）及びプラン R5 の取組目について、4/14（金）までに提出をお願いする。

4 職員研修の受講者の募集等について【総務課】

総務課長：・別添資料により説明。

- ・R5 に実施される各種研修については、別紙の日程で実施されるので、所属職員の受講について、日程調整をお願いする。参加を希望する職員は 4/14（金）までに総務班に連絡すること。

5 その他

《総務課》

(1) 令和5年度町村非常勤職員公務災害補償加入届の報告について

総務課長：・別添資料により説明。

- ・加入対象者については、4/11（火）までに提出をお願いする。

(2) 令和5年度人事評価制度・組織目標等の設定スケジュールについて

総務課長：・別添資料により説明。

- ・それぞれ設定の期日までに目標を設定し、5/23（火）までに、総務課に提出をお願いする。

(3) 自家用車等の公用使用に伴う公用車両の届出について

総務課長：・別添資料により説明。

- ・必要な場合は、4/3 から公用使用するまでに関係書類の提出をお願いする。
- ・全公用車にドライブレコーダーの設置が完了したことから、自家用車の公用使用においてもドライブレコーダーの設置を基準要件としているので留意すること。

(4) その他

総務課長：・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について

- ・国の予算（1兆2千億円）により今後事業募集が見込まれる。

低所得世帯のほか、推奨事業メニューもあるので、所管で事業メニューを検討願う。

◎閉会

副町長：・以上で会議を閉じる。

【9時45分終了】